

令和 8 年 度

災害対策等に関する特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 6月定例会付託案件 1
 - 1. 令和2年7月豪雨及び令和7年8月大雨に係る災害対策等に関する諸問題の調査 9
-

令和 8 年 6 月 2 2 日（月曜日）

災害対策等に関する特別委員会会議録

令和8年6月22日 月曜日

午前10時02分開議

午前11時13分開議（実時間71分）

建設部総括審議員兼次長 蓑田正樹君

建設政策課長 竹田圭志君

総務企画部長 田中孝君

総務企画部次長 續良彦君

危機管理課長 相澤誠君

○本日の会議に付した案件

1. 議案第51号・令和8年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）
1. 請願第1号・令和2年7月豪雨災害における家屋再建に係る諸課題の解決を求める国への意見書の提出方を求める請願
1. 請願第2号・令和2年7月豪雨災害における家屋再建に係る諸課題の解決のため課税の見直しを求める請願
1. 令和2年7月豪雨及び令和7年8月大雨に係る災害対策等に関する諸問題の調査（令和7年8月豪雨災害に係る検証結果（中間報告）について）

○本日の会議に出席した者

委員長 谷口徹君
副委員長 山本敬晃君
委員 大倉裕一君
委員 北園武広君
委員 田方芳信君
委員 谷川登君
委員 深田浩介君
委員 村川清則君
委員 山本幸廣君

※欠席委員 友枝和也君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

建設部長 涌田直美君

○記録担当書記

右田理絵君

岩田拓也君

（午前10時02分 開会）

○委員長（谷口徹君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）
それでは、定刻になりました。定足数にも達していますので、ただいまから災害対策等に関する特別委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、既に配付してあります付託表のとおりであります。

○議案第51号・令和8年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）

○委員長（谷口徹君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第51号・令和8年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分を議題とし、歳出の第7款・土木費について、建設部から説明をお願いいたします。

○建設部長（涌田直美君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部長の涌田でございます。

本委員会に付託されました議案のうち、議案第51号・令和8年度八代市一般会計補正予算・第1号の建設部所管分につきまして、蓑田総括審議員兼次長が説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

○建設部総括審議員兼次長（蓑田正樹君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部の蓑田でございます。よろしくをお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○建設部総括審議員兼次長（蓑田正樹君） それでは、議案第51号・令和8年度八代市一般会計補正予算書・第1号をお願いいたします。

14ページをお開きいただき、上段の表を御覧ください。

款7・土木費、項5・都市計画費、目1・都市計画総務費は、補正額500万円を増額補正し、15億4942万8000円としております。

財源内訳につきましては、県支出金500万円で、補正額の内訳は、節18・負担金補助及び交付金でございます。

今回の補正は、令和7年8月豪雨で被災した宅地について、被災者等が実施される宅地の復旧に要する経費の一部を補助するため増額補正するものです。

別冊の委員会資料、議案第51号、建設部所管分の2ページを御覧ください。

本事業は、先ほど御説明しましたとおり、令和7年8月豪雨で被災した宅地について、被災者の負担軽減、生活再建の支援を行うものです。

対象者は、市内にある被災した宅地の所有者など、対象物件は、令和7年8月豪雨発生時に民間企業や団体等の社宅や寮以外の住宅の用に供されていた土地となります。

補助額等は、対象工事实額から50万円を控除した額に3分の2を乗じた額としております。参考まで補助額の算定例を記載しております。なお、補助額の上限は633万3000円でございます。

対象工事は、被災宅地の原形復旧を基本としたのり面や擁壁及び地盤の復旧工事となり、これら工事に関する調査及び設計費も含まれます。

なお、既に工事が完了しているものも対象と

なります。

今回の補正額は、災害発生時の現地の状況や、令和2年7月豪雨災害時の実績等も考慮し、1件当たり100万円の補助額を5件分と想定し、計上するものでございます。

以上、議案第51号・令和8年度八代市一般会計補正予算・第1号のうち、本委員会に付託されました建設部所管分についての説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（谷口 徹君） それでは、ただいま説明のあった部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 非常に、被災された方からすると、この支援事業というのはありがたいんだろうなというふうに思ってたんですけど、具体的なスケジュールと、資料のほうに、遡ってという遡及の部分がありますけれども、その辺も含めて御説明いただければと思います。

○建設政策課長（竹田圭志君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設政策課、竹田です。よろしくお願いします。

スケジュールですけど、事業自体は、本年度1年の事業となっております。予算成立後、7月から補助の申請を受け、交付申請を受けるということで、1年間の事業と考えております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 1年間の事業で、7月から受付を開始するということでした。遡って8月豪雨で、もう既に、工事、復旧をされた方々も対象ということなんですけど、その方々にもきちんとした周知を図っていくことが肝腎のところかなというふうに思ってるんですが、どういうふうな御案内を考えていらっしゃるのか、その点をお尋ねさせていただきたいと思います。

○建設政策課長（竹田圭志君） 周知の方法ですけど、ホームページや広報やつしろにて、広く周知を図っていきたいと考えておりますが、ほかの宅地支援事業で現地を確認して、龍峯地区で3件ほど対象になる方がいらっしゃるのかなと考えておりますので、その3件の方にはお声かけをして、こういう事業の対象になりますよということでお話を紹介したいかなと思っております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 大体の考えていらっしゃるところは分かったんですけど、罹災証明とか、そういったところから判別することっていうのは難しいんでしょうか。

○建設政策課長（竹田圭志君） 事業自体は、現地を確認したりとか、写真で判断をするようにということで、県のQ&Aにも書いてありますので、罹災証明等では、ちょっと確認ができないのかなと今のところ考えております。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） ほか、質疑ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今説明があったんですけど、対象の工事の中で、（1）から（2）、（3）まで、資料はですね、この資料ですよ、タブレットにも入ってますけど、こうして。この資料の中で、（1）ののり面の復旧工事、そうしてから地盤の復旧工事、ここら辺り、先ほど来、大倉委員からも出ましたように、確認をする。先ほど来説明があったように、100万円の5件というのは、もう確認を既にしておるということで御理解してよろしいのかな。説明して。

○建設政策課長（竹田圭志君） 5件の数については、あくまでも想定でございまして、今のところ3件ほど、龍峯地区で対象があるのかなというのと、ほかの地区もあるというところで、今のところ5件を計上させていただいてお

ります。

○委員（山本幸廣君） あくまでも令和7年の8月の豪雨の宅地復旧の支援事業ということで、今回申請をするわけですので、漏れなくといきませんけども、やっぱり確認はしっかりして、調査をしながら確認をして、そして、この補正で上がってきたわけですので、もしも5件以上の確認が出たというときの対応というのは、どのような対応をするんですか。

○建設政策課長（竹田圭志君） 仮に予算が不足するようなことがあっても、本事業のほうは遡及、遡って申請ができますので、被災者のほうが、着手が、待ってもらうことがないように、県のほうに確認しながら、補正等で、また対応させていただければと考えております。

○委員（山本幸廣君） ぜひともそこら辺り確認をしながら、補正でも組んでいただくように対応をしとってください。よろしいですね。

○委員長（谷口 徹君） 意見でよろしいですね。

○委員（山本幸廣君） 意見でよろしいです。

○委員長（谷口 徹君） ほか、質疑ありませんか。

○委員（北園武広君） 今の件なんですけども、今年の7月からということなんですけど、受付の期限、年度内に申し込めば、この対象になるっていうことでよろしいですか。

○建設政策課長（竹田圭志君） 県のQ&Aを見ますと、1年間ということなので、年度内に申請をいただければ対象となると考えております。

○委員長（谷口 徹君） ほか、質疑ありませんか。

○委員（谷川 登君） 今、説明の中で、対象者がおられるわけなんですけども、そういう中で、レッド、イエローゾーンというのは、対象があるのか、ちょっと確認ですけど、教えていただければと思います。

○建設政策課長（竹田圭志君） 事業のほう
が、ちょっとレッド、イエローまで、対象かど
うかは、また県のほうに確認しながら進めてい
きたいと考えております。すみません。

○委員（村川清則君） 龍峯地区に3件ほど対
象となるであろうところがあるということだっ
たんですけども、ほかに何か、ここも対象にな
るんだがなという想定とかありますか、ほかの
地区で。

○建設政策課長（竹田圭志君） 本課で確認し
た際には、龍峯地区の状況が対象になるかなと
いうところで、3件と考えておりますが、ほか
にもあるというところで、5件のほうを想定
で、今のところ計上させていただいております。

○委員長（谷口 徹君） ほか、質疑ありませ
んか。

○委員（大倉裕一君） のり面の復旧工事とい
うことでいくと、東町のほうでも被害が出たとい
うふうに思うんですけど、例えば、東町の件
が、この復旧事業、支援事業に該当するののかと
いうことと、もう一つ、保険あたりの対象にな
っているところにも、この事業は支援金として
出されるのか、お尋ねをしたいと思います。

○建設政策課長（竹田圭志君） 東町のほう
も、本課のほうで確認は行ったんですけど、対
象になるかどうかは現状ちょっと分からなかつ
たというところでありまして、相談いただい
て、県のほうと確認を取りながら、対象になる
のであれば、本事業で行っていただきたいと考
えております。

保険のほうは、どういう保険ですか。すみま
せん。

○委員（大倉裕一君） 例えば、被災された方
が保険とかにかたっていっちゃって、それが
保険で対応になったものに対しても、この支援
金が出るのかっていう。

○建設政策課長（竹田圭志君） 見積書と契約

書等を出していただいて、業者さんに支払った
額で請求いただくということなので、保険で支
払われても対象になるのかと思いますけど、そ
こは県のほうに確認しながら、事業を進めてい
きたいと考えております。

○委員長（谷口 徹君） ほか、質疑ありませ
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、以上で質
疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。

○委員（山本幸廣君） 担当部にはお願いした
いんですけども、特に今回については、8月豪
雨で被災された方々の敏感な生活をしておられ
る中で、このような支援事業というのは、特に
県が、うちは本当に窓口ですから、窓口がしっ
かりした精査をしながら、市民の方々漏れなく
申請ができるような対応というのを、部長、ぜ
ひとも確保して、対応していただきたいと、そ
のように思います。よろしくお願いしときま
す。

○委員長（谷口 徹君） ほか、意見ありませ
んか。

○委員（大倉裕一君） 山本委員の意見と類似
しますが、今質問していると、県のほうに確認
を取る内容がたくさんあったかなというふう
に思います。そういった点をしっかり確認をして
いただいて、被災者の方から問合せがあったと
きには、県にお尋ねしますということではなく
て、もう、その場でお答えができるように、自
分のものにしてもらって、きちんと正確な情報
が伝えられるようにしていただきたいのと、こ
の事業については、被災者の方に伝わることに
大事だというふうに思います。

広報とかホームページとかということもござ
いましたけれども、被災された方々に、全ての
方にきちんと行き渡るような方法も再度検討し
ていただいて、事業の成果につなげていただき

たいと思います。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） ほか、意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、以上で第7款・土木費を終了いたします。

説明者、交代をお願いします。

（執行部 入替え）

○委員長（谷口 徹君） 次に、歳出の第8款・消防費について、総務企画部より説明をお願いいたします。

○総務企画部長（田中 孝君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部、田中でございます。

それでは、本委員会に付託されました議案第51号・令和8年度八代市一般会計補正予算・第1号について、續総務企画部次長が説明しますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○総務企画部次長（續 良彦君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の續でございます。よろしくお願いいたします。

失礼いたしまして、着座にて御説明をさせていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○総務企画部次長（續 良彦君） 私のほうからは、本委員会に付託されております第8款・消防費について御説明をいたします。

予算書の14ページをお願いいたします。

款8、項1・消防費、目4・防災管理費で、防災対策事業（8月豪雨分）として300万円を追加し、補正後の額を4817万9000円としております。

これは、令和7年8月豪雨について包括連携協定を締結している熊本県立大学と連携して、内水氾濫のシミュレーションを行い、浸水の要

因や地域ごとの特性を、専門的な知見から科学的に検証するもので、シミュレーションで使用いたしますコンピューターや測量機器の使用料、ソフトウェアのサポート料など、検証に必要な経費のうち300万円を負担するものでございます。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（谷口 徹君） それでは、ただいま説明のあった部分について質疑を行います。

○委員（大倉裕一君） 大学との包括連携協定を有効に活用される案件だというふうには思っております。

コンピューター使用料とか、連携されるのは理解しますが、この後、科学的に検証されたものを、行政としてどういうふうにつなげていこうと考えていらっしゃるのか、その点が、ちょっと説明なかったかなと思いますので、ぜひお聞かせいただきたいなと思います。

○危機管理課長（相澤 誠君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）危機管理課の相澤でございます。よろしくお願いいたします。

今、委員お尋ねの今後の活用なんですけれども、分析結果につきましては、浸水リスクの高い区域の把握、それと排水対策の優先順位づけ、また今後の防災・減災対策の検討に一応活用をしていく予定でございます。

また、明らかになった内水氾濫リスクの周知を図っていくことで、市民の方の避難行動につなげる取組にも反映をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 内容を聞いてると、非常に期待したい内容だったので、よろしくお願いいたしますし、私も、昨年の9月、改めてまた議員になったときに、この内水氾濫の一般質問をさせていただいたと思うんですが、

そのときに、危機管理監だったでしょうか、危機管理課にいらっしゃった方が、図面に浸水地域をプロットされてるような資料をお持ちでした。非常にいい資料を持っていたらっしゃったので、その資料、個人的な資料だとおっしゃったんですが、ぜひ行政の資料として、大学とシミュレーションをされる検証につなげていただく材料に、提供する資料として一つ加えていただければありがたいなと思います。答えは要りません。

○危機管理課長（相澤 誠君） ありがとうございます。

今、委員さんおっしゃった資料も、もちろんですけども、市内いろんなところの写真等も撮っておられるところもありますし、地域でヒアリング等も、大学のほうで行っていただいておりますので、そういったもろもろの資料を活用しながら、今回の検証というか、シミュレーションを行っていただくということになっております。

以上でございます。ありがとうございます。

○委員長（谷口 徹君） ほか、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、意見をお願いいたします。

○委員（山本幸廣君） この予算も一般財源からの予算でありますので、担当の方々の積極的なやる気というのを感じました。

まず、一般財源というのは、自分たちが考えて、考えた末で事業をするという、この考え方は素晴らしいと思います。

ぜひともこのシミュレーションは、大学とでもですけども、いろんな面で、ひとつつくっていただければと、そのように思いますので、ぜひとも頑張ってください。

○委員長（谷口 徹君） ほか、意見ありませんか。

○委員（北園武広君） 先ほどの内水氾濫の話なんですけども、調査した結果を新たにまたハザードマップとかに追加で入れていただいて、次につなげていただければなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） ほか、意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、これより採決をいたします。

議案第51号・令和8年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（谷口 徹君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行の方の退室をお願いします。

（執行部 退室）

◎請願第1号・令和2年7月豪雨災害における家屋再建に係る諸課題の解決を求める国への意見書の提出方を求める請願

◎請願第2号・令和2年7月豪雨災害における家屋再建に係る諸課題の解決のため課税の見直しを求める請願

○委員長（谷口 徹君） 次に、請願・陳情の審査に入ります。

今回当委員会に付託となっていますのは、新規請願の2件です。

請願第1号・令和2年7月豪雨災害における家屋再建に係る諸課題の解決を求める国への意見書の提出を求める請願について、及び請願第2号・令和2年7月豪雨災害における家屋再建に係る諸課題の解決のため課税の見直しを求める請願については、関連がありますので、本2件を一括議題として、採決については個々に行

うことといたします。

要旨は、文書表のとおりであります。念のため、書記に朗読をさせます。

(書記、朗読)

○委員長（谷口 徹君） ここで、当委員会には紹介議員の大倉委員がいらっしゃいますので、本件について何か補足的な説明があればお願いいたします。

○委員（大倉裕一君） 発言の機会をありがとうございます。

補足説明ということではありませんけれども、まず、事の発端としては、国土交通省側が、補償金について、被災者の皆さんに説明をした内容と税務署の見解に相違があって、そこから始まっているということでございます。

一般の地域住民が、公務員の方から説明をされれば、やはりそれを信じるのが一般の方々ではないかなというふうに思っています。

確定申告までに、何とか国土交通省が対応してくれるんじゃないかというふうな期待も持たれたんですが、一向にそういった解決の糸口もなく、今日まで来ているという状況を、皆様方には分かっていただきたいというふうに思います。

それで、確定申告をしなければ延滞金が発生しますよとか、そういったルールに従った回答しか、言葉がかけられていない、説明があってないということでございます。

確定申告をされていない方も、まだいらっしゃいますが、確定申告が済まれた方、補償金をもう既に頂かれた方という形になりますが、既に一般質問でも御紹介したように、所得税については、もう数百万円規模で税金を納められた方がいらっしゃいます。

市県民税についても、50万円から100万円といった規模で請求があっていると。

あと、それに国民健康保険税がかかっていくんですが、こちらのほうについても、満額の1

00万円近い金額、それに加えて、介護保険料の関係の方々、年齢の対象がありますけれども、対象になれば、それに加えて、また介護保険料が差し引かれるということで、非常に負担が大きくて、本当に再建ができるのだろうかというような不安の状況に立たされていると思います。

復興というのを考えたときに、道路とか、堤防を単に整備すればいいというものではなくて、被災者が安心して住宅を再建できること、生活を被災前に取り戻せることが本来の復興ではないかというふうに思います。そういう点では、坂本地域にやっぱり残りたいと、強い思いで、国の要望といいますか、工事の進捗にも協力する形で取り組まれたわけですので、そういった点を、ぜひ被災者の皆さんの立場に立って、本請願の趣旨を理解いただくように、賛同いただくように、紹介議員としてはお願いをしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○委員長（谷口 徹君） 本請願2件について御意見をいただきたいと思いますが、御意見ありませんか。

○委員（村川清則君） もともと、この国土交通省の説明と、税務署の見解が違ってたというのが事の発端ですけども、言ってみれば、国が最初間違えてたということで、苦しんでおられる市民の方もおられるわけで、私は採択でいいんじゃないかなと思ってます。

○委員長（谷口 徹君） 採択すべきだという意見がありましたけど、ほかに御意見ありませんか。

○委員（山本幸廣君） この請願というのは大事な請願なんですね。我々議会人としても、市民の方々がこのような災害に遭われて、この宮崎さんという方の紹介議員は大倉議員と西議員ですけども、要旨の中で、まずは、先ほど来大倉委員が説明したように、かさ上げ工事の終了

後に、これまで住んでいた坂本の現地に戻り、家を新築し、住み続ける選択をしたと、この選択をしたというのが一番大事なんですよ。

なぜかという、坂本に住みたいというか、その市民の一人として、その地域の住民の一人として、やはり先祖代々の田畑も含めて、家屋も含めて、そこに住みたいという、その意思は物すごく強かったと思うんですよ。

かさ上げを国がしたわけなんです。かさ上げをして、その後については、国土交通省は、課税に対する説明の間違いを認めとるわけでしょう。認めとってからですよ、課税は来るんですよ、4月には必ず対象、税務署から。その前に、国土交通省は税務署に説明をして、国の仕事ですから、これは大事な、これは間違いですよ、はっきり言ってから。

そういう思いで、もう赤線をいっぱい引っ張ってきました。二晩、三晩、昨日行ってきました、坂本の現地に、私は。本当ですね、自分たちのふるさとへの愛、いいところはないですよ。

私の嫁が坂本でありますから、改めて行ってきましたけども、本当にこの対象者の方々というのは憤りを感じて、市長にも、我々議員さんにも、もう早く行きたかと思うんですよ。

これについては、ぜひとも請願1も2も、早急に全会一致で採択をして、国に意見書を上げると、そういう意気込みを、委員長、私は持つべきだと思っておりますので、私はもう賛成です。ぜひとも早く意見書を出しましょう。

○委員長（谷口 徹君） 採択をして、意見書を出そうというような意見でしたが、ほかにありませんか、意見。

○委員（田方芳信君） 私のほうも賛成なんですけど、今回何でこういった状態になったのかということは、国交省の、まずは間違い。やはりそこはもう、間違いはもう間違いとして、徹

底的に追及していただき、そして、国のほうにもしっかりと責任を取ってもらうようなことをしなければならないと思います。

また、市民が今後こういった問題、また安心して暮らせるように、やはり我々は一致団結して、そういった部分では、提出していかなければならないと思いますので、私は賛成として言わせていただきます。

○委員長（谷口 徹君） 採択のほうでよろしいですかね。

ほか、意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、これより採決をいたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

まず、請願第1号から行きます。

まず、請願第1号・令和2年7月豪雨における家屋再建に係る諸課題の解決を求める国への意見書の提出を求める請願については、採択と決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（谷口 徹君） 挙手全員と認め、本案は採択することと決しました。

続いて、本請願は意見書の送付を求めたものでありますので、つきましては、本件を審査した立場上、私どもで発議する必要があると思いますので、本委員会のメンバーで発議することに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 御異議なしということで、それでは、そのようにいたします。

意見書の案文につきましては、事務局と調整することとし、後日発議の手続きを取らせていただきます。

なお、趣旨弁明はどなたにお願いいたしますようか。

○委員（大倉裕一君） 委員長のほうに、ぜひ

行っていただきたいと思います。

○委員長（谷口 徹君） 委員長のほうにということでしたけど、それで御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） それでは、そのようにいたします。

続きまして、請願第2号・令和2年7月豪雨における家屋再建に係る諸課題の解決のため課税の見直しを求める請願については、採択と決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（谷口 徹君） 挙手全員と認め、本案は採択することに決しました。

ただいま採択と決しました本請願については、これを市長に送付の上、その処理の経過並びに結果について報告を求めることにいたしますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますけれども、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎令和2年7月豪雨及び令和7年8月大雨に係る災害対策等に関する諸問題の調査
（令和7年8月豪雨災害に係る検証結果（中間報告）について）

○委員長（谷口 徹君） 次に、特定事件であります令和2年7月豪雨及び令和7年8月大雨に係る災害対策等に関する諸問題の調査を議題

とし、調査を進めます。

本件について、1件、執行部から発言の申出がっておりますので、これを許します。

それでは、担当部署の入室をお願いいたします。

（執行部 入室）

○委員長（谷口 徹君） それでは、令和7年8月豪雨災害に係る検証結果（中間報告）について御説明をお願いします。

○危機管理課長（相澤 誠君） 危機管理課の相澤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和7年8月豪雨災害に係る検証結果（中間報告）につきまして、失礼しまして、着座にて御説明させていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○危機管理課長（相澤 誠君） それでは、事前に配付しております資料に基づき説明をさせていただきます。

まず、一番上の1、検証の目的でございますが、令和7年8月10日から11日にかけて、線状降水帯の発生に伴う大雨により、市内各所で浸水被害が発生し、甚大な被害となりました。

本検証は、本市の初動対応から応急復旧に至るまでの一連の対応について検証を行い、得られた教訓を踏まえ、将来の災害に対し、よりの確かつ迅速に対応できる体制づくりを進めることを目的というふうにしております。

次に、2、被害の概要でございます。概況につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますが、6月9日現在の速報値では、人的被害は死者3名、負傷者14名、住家被害は3407棟、被害総額は105億8700万円というふうになっております。これは6月9日の速報値でございます。

次に、3、検証の方針でございますが、対象期間は、発災した令和7年8月10日から、災

害対策本部を閉鎖しました同年１２月２５日までの約４か月間としております。

検証項目につきましては、本市地域防災計画の第３編、災害応急対策計画の各項目に基づき整理しまして、初動・応急期から復旧・復興期へ移行するまでの、下記の７項目としております。

なお、詳細につきましては、後ほど、６の課題及び改善の方向性において説明をさせていただきます。

次に、４、検証方法でございますが、庁内各部のほか、警察や消防など関係機関への意見聴取、市民及び職員へのアンケート調査を実施し、幅広く検証を行っております。

また、包括連携協定を締結しています、先ほど申しました熊本県立大学と連携し、内水氾濫シミュレーションを通した検証作業のほうを進めており、必要な経費について、先ほど委員会で御承認いただいたところでございます。

次に、５、円滑に対応できた点でございますが、まず、発災前におきましては、気象条件に応じて段階的かつ迅速に職員体制を強化し、夜間帯の大雨や土砂災害に備え、明るいうちに高齢者等避難を発令するなど、予防的避難を促す対応を行うことができました。

また、防災情報につきましても、防災アプリや登録制メール、戸別受信機などを活用し、即時発信することができました。

発災後におきましては、大雨特別警報の発表に伴い、災害対策本部を速やかに設置し、警察や消防などの関係機関と連携して、応急活動を実施いたしました。

さらに、被災者への各種支援や、市ホームページ、ＳＮＳ等による情報提供、道路や水道等の公共インフラの点検及び応急措置に加え、長期避難に応じた避難者の健康管理や、避難所環境の整備、物資の提供など、おおむね円滑に対応することができたものと考えております。

次に、６、課題及び改善の方向性でございますが、７つの検証項目のうち、主な課題と改善の方向性について御説明させていただきます。

まず、（１）災害対応体制及び初動対応では、避難情報発令基準や職員参集基準に線状降水帯発生予測情報を設けていなかったことや、道路冠水等の影響により、職員参集に遅れが生じたことなどが課題として認められました。このため、早期参集体制の整備や代替要員の確保などに取り組んでまいります。

次に、（２）情報の収集・整理及び意思決定では、夜間の内水氾濫により浸水状況の把握が困難であったことや、多数の情報が寄せられたことによる情報整理の難しさが課題となりました。

今後は、浸水リスクや被害実績を踏まえた箇所への監視カメラや浸水センサー等の整備を進めるとともに、情報収集、整理手順の標準化を図ってまいります。

次に、（３）住民への情報伝達では、高齢者などへの情報伝達や、情報伝達手段の充実を課題として整理しました。

このためＳＮＳや戸別受信機などの多様な情報伝達手段の活用を進めるとともに、高齢者等にも配慮した情報伝達体制の強化を図ってまいります。

次に、（４）避難対策及び避難所運営では、予防的避難のさらなる促進や避難所運営の長期化への対応が課題として認められました。

今後は防災意識の向上に加え、住民主体、避難者主体による避難所運営体制の強化も進めてまいります。

次に、右側の（５）消防・救急・医療救護では、道路冠水により警察・消防職員の参集も遅れが生じたことや、孤立集落からの被災者の搬送が課題となりました。

今後は非常招集や警戒体制を強化するとともに、防災ヘリの運用について、関係機関との連

携強化を図ってまいります。

次に、（６）被災者の生活支援では、被災者支援情報の一元管理や、在宅被災者への対応が課題となりました。

このため被災者支援システムの導入や災害ケースマネジメントの実施について検討してまいります。

最後に（７）広域応援及び社会基盤等の復旧では、専門職の人材不足や、下水道施設の復旧対応、災害ごみ処理などが課題として確認されました。

今後は人材確保や施工業者との連携強化、資機材調達体制の整備などを進め、復旧体制の強化を図ってまいります。

最後に、一番下のほうの、今後のスケジュールでございますが、今後課題に対する具体的な改善策の検討など、検証結果の取りまとめ作業を進め、来年３月には最終報告として、本委員会への御報告及び公表を行うこととしております。

また、検証の成果については、出水期への備えや各種訓練、防災計画の見直しに反映するなど、今後の防災対策に役立ててまいります。

以上、御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（谷口 徹君） ただいま説明のあった本件について、質疑、意見等がありましたらお願いします。

○委員（大倉裕一君） 防災計画を見直したいということなんですけど、令和９年３月の最終報告で、何年の防災計画見直しにつながるんですか。

○危機管理課長（相澤 誠君） 今回、昨年８月の豪雨災害を踏まえた見直しとしてしましては、職員参集基準とか、避難情報の発令基準の見直しを既に行っておりまして、新たな線状降水帯半日前予測とか、直前予測、発生情報などを、もう既に、この前見直しを行っているんで

すけども、主な支援制度の担当課をはじめとした全庁的な総合窓口の設置なども追加をしているところでございます。

そのほかですけど、気象庁が、御存じのとおり、新たな運用を開始した防災気象情報、河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮など５段階で、警戒レベルに合わせて発表を行っておりますが、それも踏まえて、現在防災計画の必要な見直しのほうは、現在行っておりますので、今回新たに検証する内容につきましては、来年の防災計画に、さらに付け加えていこうかなというふうに考えているところでございます。

○委員（大倉裕一君） この最終報告の令和９年３月時点というのは、どこに報告の意味を示しているんですかね。

最終報告が令和９年３月と書いてあるんですけど、どこに報告をされるんでしょうか。

○危機管理課長（相澤 誠君） 当然本委員会のほうにも最終報告をさせていただきまして、それを市民の皆様にもお見せできるような形にしたいと。

あわせて、先ほど御承認いただきました熊本県立大学とのシミュレーション検証、それも併せて、市民の皆様、議会の皆様にも御報告したいと思っております。

○委員（大倉裕一君） 要望をお願いします。

最終報告は分かります。防災計画などの見直しも分かります。ぜひ、今年度が令和８年度ですかね、令和９年度の防災会議が、梅雨の前にあると思うんですよね。そこに焦点を合わせた取組をぜひやっていただきたいというふうに思いますので、若干最終報告と防災計画の見直しとかをラップさせながらとかっていう、そういったスケジュールの短縮化を図っていただきますように要望しておきたいというふうに思います。

もう一ついいですか。

あと、情報収集整理意思決定のところで、監

視カメラとか水位計とかというのがあるんですけど、これを全て整備するには幾ら必要になるんですか。

○危機管理課長（相澤 誠君） 検証しまして、必要な箇所にはつけたいと思うんですけども、例えば、避難者の皆様が集まる避難所、コミセンとか、そういったところには重点的に避難できるかどうかという判断も、こっちが避難していただくかどうかの判断も必要となりますので、そういったところのメインにつけたいなということで、財政あたりと協議をしていきたいと思ってます。

まだ全体的に幾らかかるかは、ちょっとまだ検証結果で、必要なところに、なるべく早くつけたいなというふうに考えているところでございます。

○委員（大倉裕一君） これはもう要望です。

監視カメラとか、水位計とか、必要なだろうというふうにも思いますが、人脈、人を活用した、こういった監視の仕方というの、ぜひ検討していただければと思いますので、よろしくお願いしときます。

○委員長（谷口 徹君） ほか、質疑、意見ありませんか。

○委員（村川清則君） 6の課題及び改善の方向性ということで、昨年8月の大雨のときに、道路冠水等によって職員さんが参集が遅れたということで、その改善の方向性ということで、早期参集体制の整備と、代替要員と読むんですか、の確保とあるんですが、何か具体的な。

○危機管理課長（相澤 誠君） 遅れたということもあります。参集を早めるということで、今回基準を、参集基準というのを、早めに参集してもらえよう、ちょっと早めの参集に心がけたいなと。その基準を設けているところでございます。

○委員（村川清則君） 職員さんの代わりのど

なたかを見つけるとか、そういうことじゃないんでしょうか。

○危機管理課長（相澤 誠君） 職員の中で順番がございまして、そういったのをやりくりしながらやっていければと考えております。

○委員（村川清則君） 分かりました。

○委員（山本幸廣君） 検証の方針の中で、検証の項目、（1）から（7）までありますが、その（7）の広域応援と社会基盤等の復旧のところ、下段に行ってください。（7）課題のところですね、専門職の人材不足ということ掲げておられますよね。今まではどのような人材が、専門職がおったんですか。

それと、どういうふうな専門職をはっきり言って、不足に対応したいという考えを聞かせてください。

○危機管理課長（相澤 誠君） 私が知ってる限り、農業土木あたりの職員さんを他市のほうから応援をいただいたというところがあります。農業土木がメインで手伝っていただいたというのが実績としてございます。

○委員（山本幸廣君） 農業土木も必要になるでしょうね。そのときには、農業土木として、危機管理的なそういうところの専門職というのは不足はしてないんですか。

ストレートに答えていいですよ。もうあとは、来年しか採用はないわけですから。

○危機管理課長（相澤 誠君） 危機管理としましては、今、防災対策監ということで、自衛隊のほうからも、OBの方も来ていただいておりますし、災対本部というのを設置し、その前に準備室というのを設置するんですけども、当然そのときには、警察、消防、自衛隊、消防団、いろんな方、多く集まっていいただいて災害対応に当たるということなんで、この前も対応訓練のほうをさせていただいて、顔の見える関係を、今後もつくっていったって、何かあったときのために迅速に対応していただける、そういっ

た関係を築いていきたいなというふうに考えております。

○委員（山本幸廣君） ぜひともですね、専門職の不足というのは、なかなかこの言葉はあまり聞かないんですけども、きちっと課題の中に取り上げておられたということは、素直さがあるなど、現場をよく見ておられたなということを、私は感じたんですね。

私もずっと1年、八代市内を全部、その現場に対応したもんですから、職員の不足と、やはり専門職の不足というのですか、特に危機管理も含めてですけども、農業土木は農業土木で、はっきり言ってから、不足するところもあるかもしれないけれども、それ以外のところの職員の不足も考えていただきたいと思いますから、よろしく願いしときます。これは意見です。要望です。

○委員長（谷口 徹君） ほか、質疑、意見ありませんか。

○委員（北園武広君） 1点ですけど、今後のスケジュールの中で、令和9年度に向けた防災計画に反映させるということだったんですけど、その項目の一つの中に、防災計画等の見直しと、豪雨対応訓練等への反映ということで書いてあるんですけども、訓練のほかに、何か計画されておられますでしょうか。

○危機管理課長（相澤 誠君） 例えばなんですけれども、住民の方、いろんな団体の方ですね、今、出前講座ということで、結構な数、教えてほしいということで、市民の方からの要望で、出前講座を行っておりますので、そういった中にも、今回の検証の結果とか、そういったのを反映させながら御説明をしていきたいなと。早めの避難というのが一番大事ですので、そこら辺につなげていければなというふうに思っております。

○委員（北園武広君） 1つお願いなんですけれども、各地域のほうに地域防災協議会という組

織があるじゃないですか。そちらのほうとの、何というかな、連携というか、情報の共有等で、そういう方々に対しての研修会等を作成できたら、早めに情報共有図っていただければ、速やかな対応が取れるんじゃないかなというふうに思いますので、研修会等、付け加えていただければなというふうに思ってますので、よろしく願いいたします。

以上です。意見として。

○委員長（谷口 徹君） ほかありませんか。

○委員（谷川 登君） 今、中間報告ということで、詳しく、分かりやすく説明いただきました。ありがとうございます。

そういう中で、現在、御存じだと思いますが、台風7号が接近して、非常に今度は最大風速50メートルということで、中山間地辺りの被害がかなり、屋根が飛んだり、道路が破損するなどのような被害が想定される中、この戸別受信機、これは鏡町が、九十何%取付けの設備については、一番進んでいるというようなお話も聞きましたし、中山間地でも、私も現在戸別受信機をつけて、本当に情報が入ってくるような受信機でございますので、そういう中で、今後この見直しの中で最終報告する間に、この受信機の取付けの達成率を、もう少し頑張って、いろんな市報とか、いろいろな、私たちも、各市政協力員さんとかおられますので、戸別受信機の推進を100%まで持って行って、高齢者の方にかなり分かりやすく説明しますので、これはもう絶対に必要だと思いますので、その辺をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） ほかありませんか。

○委員（山本敬晃君） この令和7年8月の豪雨の検証ということで、1年間、やっぱり被害も大きかったんで時間はかかると思うんですけども、今現在出水期でいろんな対応もされてると思うんですけども、既に何かもう改善された

こととか、もしあれば、昨年に比べて、そういうあれば、教えていただければと思います。

○危機管理課長（相澤 誠君） 既に見直しを、要は改善した対策、対応ということで、線状降水帯発生予測情報の対応が課題ということだったものですから、本市の防災計画に定める職員の参集基準とか、市民の方への避難情報の発令基準、そういったのを、今後の線状降水帯に関する情報を、今年度新たに設けて、早めの参集、避難をするところで、もうホームページのほうに公開をさせていただいて、一応市民の方もどういったときに避難を呼びかけられるのかというのが分かっていたいただければ、ホームページ出しております。

あと、令和2年の坂本町の豪雨、あそこ辺りの検証結果を行っておりますので、そこら辺のところでも、いろんな災害に生かせたいなというところで、例えばなんですけれども、明るいうちの、先ほど言いました避難はそうなんですけれども、先ほど出ました豪雨対応訓練とか、そういったのにも反映させたいということとか、出前講座もそうなんですけど、そういったのにも中身を変えると。それと人員体制も、今回変えてはおります。

例えば、ほかには、仮置場ということで、坂本町の時、なかなか仮置場が決まらなかったんですけれども、仮置場3か所を今回設けて、早いところから、13日から受入れも開始しておりますので、そういったのも前回の令和2年の豪雨のときの課題というか、そういったのも反映させているところでございます。

体育館、長期避難に備えた、各学校の体育館に空調設備、そういったのを導入して、令和5年度から3か年かけまして、18か所ぐらい導入をしましたので、そういったところで、少しずつ改善を行っているところでございます。

○委員（山本敬晃君） その令和2年7月豪雨災害のときに、いろんな被災者の方向けの説明

会等の中で、被災者の方から、検証のための災害対策本部の議事録とかは取ってるんですかという質問があったと思うんですよね。そのときはあまりよろしい返事ではなかったと思うんですが、今回のこの令和7年8月豪雨災害の災害対策本部のそういった議事録だったり、記録というののちゃんと取られてますかね。

○危機管理課長（相澤 誠君） ホームページで、一応議事録は公開をさせていただいているところでございます。

○委員長（谷口 徹君） ほか、ありませんか。

○委員（深田浩介君） この（7）の改善の方向性のところで、排水機場の運用強化というのがあるんですけども、これと別に、今、多分1か所だと思うんですけど、田中町の公園下の貯水施設があると思うんですよ。今回、私も地元なので、あの辺へ行ったときに、やっぱりあれがなかったら、まだ田中町はひどかったのかなっていう、ちょっと思いがあったんですけども、今後何か所か計画があるとは、ちょっと聞いてたんですけど、それはこの中には入っていないのと、こういった方向性で今進められているのかなというのをですね、地下貯水施設が。

○危機管理課長（相澤 誠君） 今、委員さんがおっしゃった地下のあれですけども、担当課は別なんですけど、たしか5か所ほど都市計画決定をしてございまして、今こういう箇所には、あと増やしていくというような今後の計画、すぐには、なかなか時間はかかると思うんですけども、松高だったり、八千把校区だったり、いろんなところに5か所程度、たしか都市計画決定して、今後そういった同じような地下の貯水施設を造っていくような計画ではございます。

○委員（深田浩介君） 内水氾濫ということなので、そういったのが増えると大分違ってくるのかなと思うので、そこも一緒に含めて、一緒

に検討していただければと思います。意見です。

○委員長（谷口 徹君） ほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 以上で令和7年8月豪雨災害に係る検証結果（中間報告）についてを終了いたします。

そのほか当委員会の特定事件について、何かありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 以上で特定事件についての調査を終了いたします。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の特定事件であります令和2年7月豪雨及び令和7年8月大雨に係る災害対策等に関する諸問題の調査については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして災害対策等に関する特別委員会を散会いたします。

（午前11時13分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和8年6月22日

災害対策等に関する特別委員会

委員長